

藤沢市



墓園墓所

令和8年度平面墓地等再募集のご案内



普通墓地



芝生墓地



普通納骨壇



集合納骨壇

※写真はイメージです。

申込期間：2026年(令和8年)10月7日(水)～13日(火)
《受付時間 午前8時30分～正午 午後1時～5時》

申込場所：大庭台墓園墓所管理事務所
(郵送による申込みはできません。)

※内容をよくご確認の上、お申込みください。

※申込状況に関するお問合せには、お答えできません。ご了承ください。

お 問 合 せ 先

藤沢市大庭台墓園墓所管理事務所(藤沢市大庭3782番地)

電話 (87)3557(直通)
(25)1111(代表) 内線4140

藤沢市役所 福祉総務課(藤沢市役所本庁舎2階)

電話 (50)8258(直通)
(25)1111(代表) 内線3127

※この募集は藤沢市が行っており、民間業者との連携・提携は一切ございません。

なお、大庭台墓園内での販売・営業行為・物品頒布は許可を受けた者のみに限られています。

大庭台墓園墓所平面墓地等再募集のご案内 目次

令和8年度再募集の流れ	1
1 募集区画数、使用料及び管理料等、申込注意事項	2
2 申込資格	2
3 申込時の遺骨の範囲	3
4 優遇制度について	3
5 申込受付（1次申込み）	3
6 抽 選	3
7 2次申込みについて	4
8 3次電話申込みについて	4
9 使用者の決定等	5
10 当選後に必要な書類	5
募集区画位置図	6
平面墓地募集区画【普通墓地】	7
平面墓地募集区画【芝生墓地】	8
立体墓地募集区画【普通納骨壇・集合納骨壇】	9
墓所使用上の制限と注意事項	10
申込みの適合例・不適合例	11
案内図・交通のご案内・お問合せ先	12
申込書記載例	13
大庭台墓園墓所平面墓地等申込書	

令和 8 年度再募集の流れ

～ 1 次申込み～

申込み

10月7日（水）

～10月13日（火）

抽選

10月21日（水） 9 時～

申込書類提出期限
11月27日（金）まで

審査

決定

使用料等支払い

使用開始

1月4日（月）

～ 2 次申込み～
1 次落選者対象

申込み

11月20日（金）

～11月22日（日）

抽選

11月30日（月） 9 時～

申込書類提出期限
1月6日（水）まで

審査

決定

使用料等支払い

使用開始

2月1日（月）



～ 3 次電話申込み～
2 次落選者対象

**電話申込み
（先着順）**

12月11日（金）

～12月13日（日）

大庭台墓園墓所平面墓地等再募集のご案内

本再募集は、使用者から返還された区画（墓所）について募集を行うものです。使用申込みには資格制限があります。内容をよくご確認の上、お申込みください。

1 募集区画数、使用料及び管理料等、申込注意事項

種別	面積	区画数	使用料(非課税)	カロート料(税込み) (芝生墓地納骨設備)	令和8年度管理料(税込み)		
					年額	1次申込月割額 (1～3月分)	2次・3次月割額 (2～3月分)
普通墓地	4㎡	55	720,000円		8,074円	2,018円	1,345円
	6㎡	6	1,100,000円		12,111円	3,027円	2,018円
芝生墓地	4㎡	57	720,000円	273,347円	9,504円	2,376円	1,584円
	6㎡	6	1,100,000円		14,256円	3,564円	2,376円
普通納骨壇	0.3㎡	15	674,000円		5,115円	1,278円	852円
集合納骨壇	0.3㎡	5	267,000円		2,552円	638円	425円

- (1) 使用料は墓所使用開始にあたり納付していただくものです。
- (2) 管理料は大庭台墓園墓所の施設維持管理のため、毎年度ご納付いただくものです。令和8年度管理料については、月割計算による額をご納付いただきます。
- (3) 芝生墓地の使用が決定された方のみ、専用のカロート料（納骨設備設置料実費負担分）をご納付いただきます。
- (4) 集合納骨壇を除き、墓石建立工事を使用者自身で施工していただきます。工事に要する費用は使用者負担となります。また、墓じまいの際（返還時）には、原状復帰に係る墓石等撤去費用が必要です。
- (5) 募集区画は、全て返還墓地です。
 ※現状渡しのため、墓石建立時に現場合わせが必要となる場合があります。
 ※普通納骨壇、集合納骨壇は経年劣化による破損、傷、汚れ等があります。
 ※普通墓地を申込みされる方は、大庭台墓園墓所管理事務所にて現地の実測図をご確認の上、お申込みください。
- (6) 申込みできるのは遺骨の祭祀の主宰者（喪主等）で、**1世帯1区画**です。
 ※1世帯で2区画以上（既に区画を有している場合も含みます）の申込みをした場合、資格を取消します。
- (7) 募集区画は、代々引き継いでいただく（承継）タイプの墓所です。ご家族とよくご相談の上、お申込みください。
- (8) 申込状況及び抽選結果に関するお問合せには、お答えできません。抽選結果については、掲示又は結果通知をお待ちください。

2 申込資格 次の(1)～(5)全てに該当することが必要です。

- (1) 申込者本人が申込み日時点で1年以上継続して藤沢市に住民登録していること。
- (2) 遺骨の祭祀の主宰者（喪主等）であること。
 ※1遺骨に複数の祭祀の主宰者は認められません。
- (3) 現に遺骨をお持ちの方で、自宅に保管又は寺院等に仮安置している方。
 ※他の墓地等に埋葬している遺骨を当墓地に改葬する場合は申込みができます。分骨によ

る埋葬の場合は申込みできません。

(4) 使用開始日から1年以内に遺骨を埋葬できる方。

(5) 既に大庭台墓園墓所（合葬納骨壇を除く）の使用許可を受けていないこと（同一世帯者を含みます）。なお、西富墓地の使用者は、当選後、西富墓地の返還が条件となります。

3 申込時の遺骨の範囲

(1) 配偶者

(2) 子

(3) 親

(4) 兄弟姉妹 （次の①～③のいずれかの条件を満たす兄弟姉妹であること）

①生涯独身で死亡した。

②婚姻後、子がないまま離婚し死亡した。又は、子がないまま配偶者と死別した。

③子や配偶者がいたが、申込者が死亡届を提出し、火葬を行った。

4 優遇制度について

平面墓地等再募集において、令和6年度及び令和7年度の両年度とも落選された方（同じ埋葬予定者の場合に限る）を対象に、抽選時の番号を2つにする優遇措置を講じます。

なお、対象者が死亡した場合は、次の（１）～（３）の条件全てに該当する方に限り、その権利を引継ぐことができます。ただし、この場合はその事実を証明する書類（誓約書）を申込当日に提出していただきます。印鑑を必ずお持ちください。

(1) 前回までの埋葬予定者の祭祀の主宰者として、埋葬予定者を埋葬すること。

(2) 前回までの申込者と同居の親族であること。

(3) 申込み時の遺骨の範囲に該当すること。

5 申込受付（１次申込み）

(1) 期間 **2026年（令和8年）10月7日（水）～ 13日（火）**（土日祝日を含む）

(2) 時間 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

(3) 場所 大庭台墓園墓所管理事務所（郵送での申込みはできません。）

(4) 提出書類 申込書

(5) 申込状況の揭示

10月10日（土）に前日終了時点の申込状況を、10月14日（水）に最終申込状況を大庭台墓園墓所管理事務所に掲示します。

(6) 申込区画の変更

申込後、区画の変更を希望する場合は、受付期間中に1回に限り受け付けます。変更を希望する場合は、申込書(控)をお持ちください。

6 抽 選

同一区画に対して複数の申込みがあった場合は、抽選により区画ごとに当選者（以下「使用予定者」という。）と補欠者1人を決定します。

(1) 抽選日時 **2026年（令和8年）10月21日（水）午前9時～**

(2) 抽選場所 大庭台墓園墓所管理事務所

(3) 抽選結果

抽選終了後、大庭台墓園墓所管理事務所、市役所本庁舎（1階総合案内）、福祉総務課窓口及び市ホームページに掲載します。また、10月30日（金）以降、申込者全員に結果通知を郵送します。また、使用予定者には資格申請書類として次の書類を同封します。

①大庭台墓園墓所使用許可申請書

②誓約書2通（ア）遺骨の祭祀の主宰者であること。

（イ）1年以内に埋葬すること。

※抽選結果について、電話でのお問合せにはお答えできません。

(4) 補欠者

当選者が辞退した場合等に使用予定者となります。2027年（令和9年）2月28日（日）までその資格を有します。

7 2次申込みについて

1次申込時に申込みが無かった区画について、2次申込みを受け付けます。対象は令和8年度平面墓地等再募集の1次抽選結果が補欠もしくは落選となった方です。

※補欠者が申込みをした場合、補欠の資格は喪失します。

※1次抽選結果の通知文に2次申込書を同封します。

(1) 2次申込期間

2026年（令和8年）11月20日（金）～22日（日）の3日間

(2) 2次申込時間・場所 1次申込みと同様

(3) 2次提出書類 2次申込書

(4) 申込状況の掲示

最終申込状況を11月23日（月）に大庭台墓園墓所管理事務所にて掲示します。

(5) 2次抽選日時 2026年（令和8年）11月30日（月）午前9時～

(6) 2次抽選場所 大庭台墓園墓所管理事務所

(7) 2次抽選結果

11月30日（月）の抽選終了後、大庭台墓園墓所管理事務所及び市ホームページに掲載します。また、12月4日（金）以降、2次申込者全員に結果通知を郵送します。

8 3次電話申込み（先着順・電話受付のみ）について

2次申込時に申込みが無かった区画について、電話にて3次申込みを受け付けます。対象は令和8年度平面墓地等再募集の2次抽選結果が落選となった方です。

(1) 3次申込期間

2026年（令和8年）12月11日（金）～13日（日）の3日間

(2) 3次申込時間 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

(3) 受付電話番号 0466-87-3557（大庭台墓園墓所管理事務所）

※福祉総務課、藤沢市コンタクトセンター経由の電話での受け付けはできません。必ず、大庭台墓園墓所管理事務所専用回線へお電話ください。

(4) 決定方法 先着順

(5) 3次申込結果 12月16日（水）以降、使用予定者にのみ郵送でお知らせします。

※電話申込時に希望する区画に既に申込みがあった場合は、使用予定者がいる旨を回答します。

9 使用者の決定等

(1) 資格審査

使用予定者から「10 当選後に必要な書類」を提出していただき、資格審査を行います。

(2) 書類の提出期限

【1次】2026年（令和8年）11月27日（金）

【2次・3次】2027年（令和9年）1月6日（水）

(3) 提出先

大庭台墓園墓所管理事務所（平日、土日祝日も受付）又は藤沢市役所本庁舎2階福祉総務課（平日のみ） 受付時間・・・午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

(4) 使用の許可

使用予定者に「大庭台墓園墓所使用許可決定通知書」及び使用料、管理料、カロート料（芝生墓地のみ）の納入通知書を郵送します。

【1次】2026年（令和8年）12月3日（木）以降郵送。

2026年（令和8年）12月17日（木）までに金融機関等（※）でご納付ください。

【2次・3次】2027年（令和9年）1月12日（火）以降郵送。

2027年（令和9年）1月26日（火）までに金融機関等（※）でご納付ください。

※藤沢市公金取扱金融機関（一部を除く）、コンビニエンスストア（納付書1枚あたり30万円以下に限る）等の窓口で納付いただけます。なお、分割納付はできません。納付場所の詳細につきましてはお問合せください。

(5) 使用許可証の交付

使用料、管理料及びカロート料（芝生墓地のみ）の全てを納付された方に「大庭台墓園墓所使用許可証」をお渡しします。納付を確認できる領収書等を大庭台墓園墓所管理事務所又は福祉総務課（藤沢市役所本庁舎2階）にお持ちください。

(6) 使用開始日

【1次】2027年（令和9年）1月4日（月）

【2次・3次】2027年（令和9年）2月1日（月）

10 当選後に必要な書類（※全て原本が必要となります。）

(1) 住民票（1カ月以内に発行されたもので、本籍、続柄が記載された世帯全員のもの）

(2) 戸籍謄本等…申込者と埋葬予定者との続柄を証明できるもの。

(3) 埋火葬許可証（改葬の場合は、「埋蔵証明書」又は「改葬許可証」）

※改葬・・・ほかの墓地に埋葬している遺骨を当墓地に埋葬する場合。「埋蔵証明書」は現在遺骨を埋葬している墓地の管理者に、「改葬許可証」は現在遺骨を埋葬している墓地が存する市区町村役場に請求してください。

※実際に遺骨を当墓地に埋葬するときは、改葬許可証が必要です。改葬許可証は埋蔵証明書をもとに発行するため、改葬許可申請時には改めて埋蔵証明書が必要です。なお、申込時に提出いただいた埋蔵証明書の原本はお返しします。

※死胎児（妊娠12週（4カ月）以降の死産）については、埋火葬許可証、埋蔵証明書（申込者との関係がわかるもの）又は改葬許可証が必要です。

(4) 遺骨が親・兄弟姉妹の場合、祭祀の主宰者（喪主等）であることを証明できるもの（会葬礼状、誓約書等）。※誓約書については、使用予定者に用紙を郵送します。

(5) 遺骨が兄弟姉妹の場合、「3 申込時の遺骨の範囲」に合致していることが確認できる戸籍謄本等。

(6) 誓約書（1年以内に埋葬又は改葬する旨）※使用予定者に郵送

(7) 大庭台墓園墓所使用許可申請書 ※使用予定者に郵送

募集区画位置図

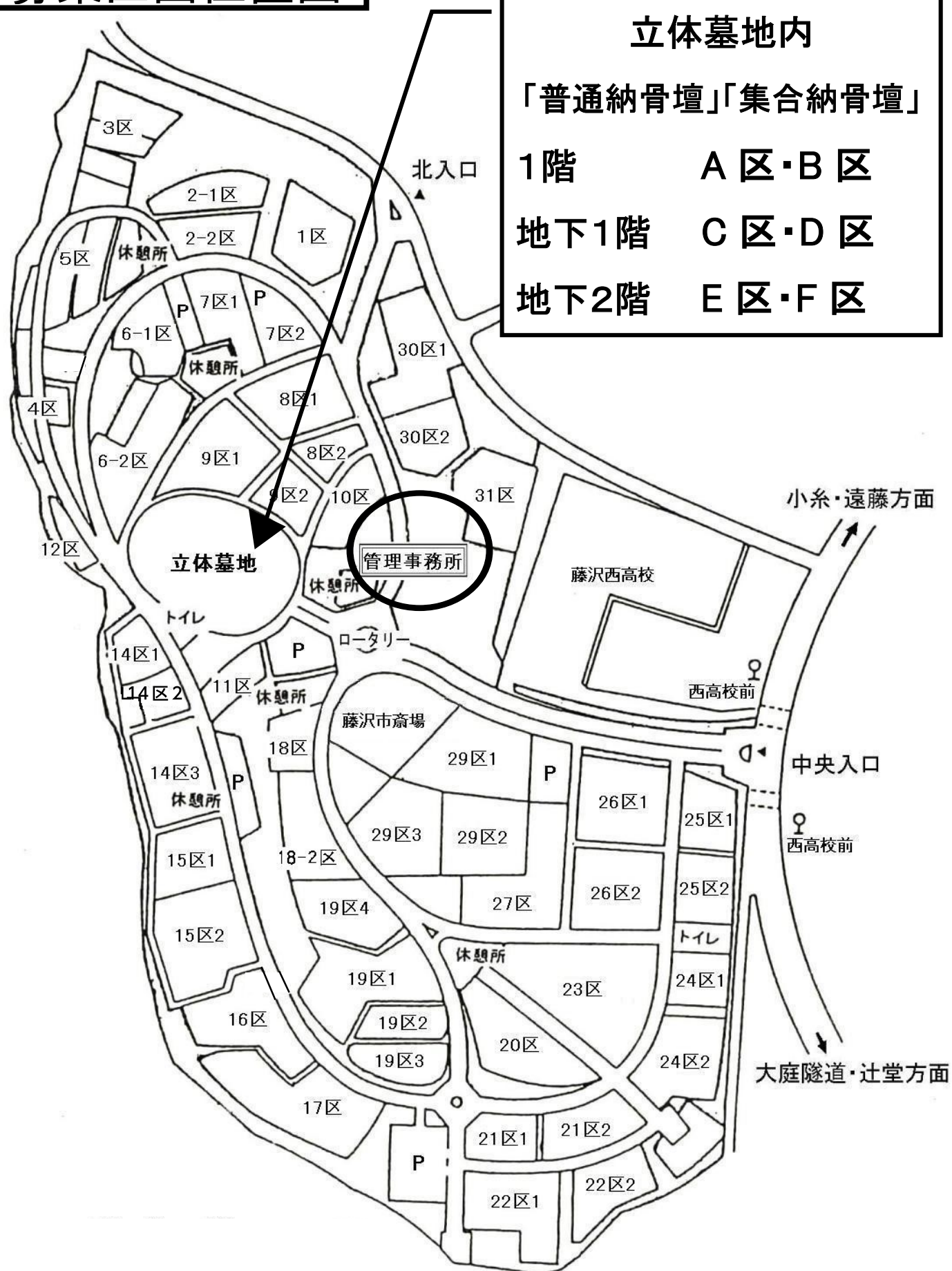
立体基地内

「普通納骨壇」「集合納骨壇」

1階 A区・B区

地下1階 C区・D区

地下2階 E区・F区

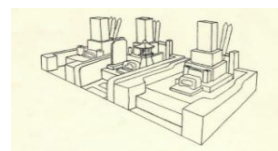


★募集区画には目印があります。各募集区画の詳しい場所に関しては、墓園内管理事務所に掲示の募集区画位置図にてご確認ください。

令和8年度 平面墓地募集区画

【普通墓地】61区画

4m²・・・55区画



通番	区画番号
1	1区1列25番
2	1区1列65番
3	1区2列8番
4	1区2列73番
5	1区3列48番
6	1区4列35番
7	1区4列39番
8	1区5列66番
9	1区5列76番
10	1区5列80番
11	1区6列70番
12	1区7列58番
13	1区7列86番
14	1区9列8番
15	1区10列25番
16	25区2-2列13番
17	25区2-3列51番
18	25区2-5列60番
19	26区1-3列38番
20	26区1-5列18番
21	26区1-6列45番
22	26区1-7列8番
23	26区1-10列42番
24	26区1-11列52番
25	26区1-11列62番
26	26区2-2列38番
27	26区2-5列41番
28	26区2-7列26番

通番	区画番号
29	26区2-7列29番
30	26区2-8列23番
31	26区2-8列39番
32	26区2-9列13番
33	26区2-9列43番
34	26区2-10列15番
35	26区2-11列50番
36	26区2-11列57番
37	30区1-4列27番
38	30区1-7列13番
39	30区1-8列10番
40	30区2-1列20番
41	30区2-4列27番
42	30区2-4列37番
43	31区1列14番
44	31区1列15番
45	31区2列17番
46	31区3列19番
47	31区3列36番
48	31区3列65番
49	31区3列68番
50	31区4列14番
51	31区4列47番
52	31区5列37番
53	31区5列41番
54	31区6列56番
55	31区9列35番

6m²・・・6区画

通番	区画番号
56	2-2区2-1列4番
57	2-2区2-2列6番
58	2-2区2-3列22番

通番	区画番号
59	2-2区2-5列3番
60	7区1-1列21番
61	7区1-4列68番

※募集区画には目印をつけてあります。必ず現地を確認してから申込みください。

令和8年度 平面墓地募集区画

【芝生墓地】63区画

4㎡・・・57区画



通番	区画番号
62	8区1-11列18番
63	8区1-15列29番
64	8区1-19列16番
65	8区1-23列27番
66	8区2-6列2番
67	8区2-9列13番
68	8区2-15列15番
69	10区5列9番
70	10区7列1番
71	11区11列2番
72	14区1-8列7番
73	14区2-6列25番
74	14区2-9列25番
75	14区2-10列19番
76	14区3-1列18番
77	14区3-2列3番
78	14区3-3列33番
79	14区3-5列25番
80	15区1-2列35番
81	15区1-5列27番
82	15区1-6列14番
83	15区1-13列15番
84	15区1-20列7番
85	15区2-1列4番
86	15区2-6列26番
87	15区2-8列19番
88	15区2-19列12番
89	16区1列9番
90	16区19列12番

6㎡・・・6区画

通番	区画番号
119	9区1-6列7番
120	9区1-12列7番
121	9区1-15列8番

通番	区画番号
91	16区27列11番
92	17区3列3番
93	17区10列9番
94	17区15列28番
95	17区20列17番
96	17区40列9番
97	19区1-9列19番
98	19区2-14列2番
99	19区3-7列8番
100	19区4-21列12番
101	20区18列3番
102	20区32列16番
103	23区1列1番
104	23区6列31番
105	23区8列22番
106	23区17列4番
107	23区17列32番
108	23区26列29番
109	23区27列7番
110	23区33列11番
111	27区1列47番
112	27区25列8番
113	29区1-1列5番
114	29区1-22列22番
115	29区1-23列14番
116	29区1-29列7番
117	29区2-1列15番
118	29区2-17列11番

通番	区画番号
122	9区1-16列29番
123	9区2-6列27番
124	9区2-13列22番

※募集区画には目印をつけてあります。必ず現地を確認してから申込みください。

令和8年度 立体墓地募集区画

【普通納骨壇】15区画

通番	区画番号
125	A区1列9番
126	A区3列4番
127	A区4列5番
128	A区5列20番
129	A区7列31番
130	A区8列14番
131	A区10列11番
132	A区11列12番
133	B区1列10番
134	B区13列5番
135	B区13列7番
136	B区15列2番

通番	区画番号
137	B区16列20番
138	B区19列9番
139	B区20列4番

普通納骨壇のイメージ写真



【集合納骨壇】5区画

通番	区画番号
140	C区9列38番
141	C区10列13番
142	C区11列45番
143	D区9列51番
144	D区9列54番

集合納骨壇のイメージ写真



※平面墓地(屋外)ではありません。申込みの際はご注意ください。

※返還された区画のため、経年劣化等による傷・汚れ等があります(現状渡しとなります)。

※募集区画には目印をつけてあります。必ず現地を確認してから申込みください。

～墓所使用上の制限と注意事項をよくお読みの上、お申込みください。～

墓所使用上の制限

- (1) 墓所を使用する権利を、相続などの理由で承継する場合を除いて、譲渡及び転貸することはできません。また、区画の変更もできません。
- (2) 人の焼骨等を埋蔵する目的以外は使用できません（ペット埋蔵不可）。
- (3) 墓碑及びカロートは、**1墓所につき1つ**で、墓碑には必ず**使用者氏名を刻字**してください。なお、**集合納骨壇は墓碑の設置はできません**。
- (4) 墓碑その他の設備の工事を行う場合は、事前に市長に申請し、承認を受けてください。
- (5) 普通墓地は、隣接区画との境界を石材等で区切り、排水措置を講じ、カロート（納骨設備）を設けてください。
- (6) 芝生墓地は、カロートが設置済みです。改造することはできません。
- (7) 墓石工事は、別に定める基準及び注意事項に基づき、墓所の使用開始日以降に着手してください。
- (8) 集合納骨壇及び普通納骨壇は納骨設備を有しており、改造はできません。また、建物内のため水等をかけることはできません。
- (9) 立体墓地内は防火管理上、可燃物を置くことはできません。

墓所使用上の注意事項

- (1) 「使用許可証」は、大切に保管してください。
「使用許可証」は墓石等の工事、遺骨の埋葬等、墓所の使用に関わる各種手続きの際に必要となります。
- (2) 墓所内の管理について
 - ①墓所の使用者は、自己管理となる墓所内（使用区画内）を清潔にするよう努めてください。普通墓地の場合、使用区画内に植えた植物や雑草の手入れ、劣化による墓石等の修理などの維持管理等を行い、隣接墓所に影響することのないようにしてください。
 - ②園内の野生小動物（カラス、ネコ、タヌキ等）により、お供物が散乱される場合があります。飲み物・食べ物等のお供物はお持ち帰りください。
 - ③芝生墓地及び集合納骨壇は塔婆を立てることができません。普通納骨壇については、防火管理上塔婆は墓参後にお持ち帰りください。
- (3) 納骨や遺品を埋葬するときは、必ず届出をしてください。埋葬の手続きを行わないと、**埋葬の事実が記録されません**。また、**遺骨は必ず骨壺に納めて納骨してください**。
- (4) 使用許可の取消し
次のいずれかに該当するときは、墓所の使用許可を取消すことがあります。
 - ア 使用者が死亡し、使用者の地位を承継する者がいないとき。
 - イ 使用者が管理料を2年間納めないとき。
 - ウ 使用者が許可を受けた目的以外に墓所を使用したとき。
 - エ 使用者が使用料を納付しないとき。
 - オ 使用者が不在となり、その生死不明の状態が7年間継続したとき。
 - カ 使用開始日から1年を経過しても遺骨を埋葬しないとき。
 - キ 使用者が使用墓所を他の者に貸し、又はその使用する権利を他の者に譲渡したとき。
 - ク 偽りその他不正な手段により、藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例（以下「条例」という。）の規定による許可又は承認を受けたとき。
 - ケ その他条例及び同条例施行規則の規定に違反したとき。
- (5) 墓所の返還について
墓所を返還しようとするときは、当該墓所を原状に回復して返還届に使用許可証及び必要書類を添えて提出してください。なお、既納の使用料及び管理料等は、原則としてお返しできません。
- (6) 大庭台墓園墓所の利用時間は、通常、午前8時30分から午後5時までです。
大庭台墓園墓所への車の出入りも、同じく午前8時30分から午後5時までです。
- (7) 施設管理について
大庭台墓園墓所は都市公園を兼ねた施設です。墓参者以外の方も利用ができることをご理解ください。なお、墓所管理者（藤沢市）は、次の事由によって生じる使用墓所内の諸設備等の盗難、紛失、破損等の損害についての責任は負いかねます。
 - ア 第三者による不法行為
 - イ 地震、噴火、洪水、津波、台風等の自然災害

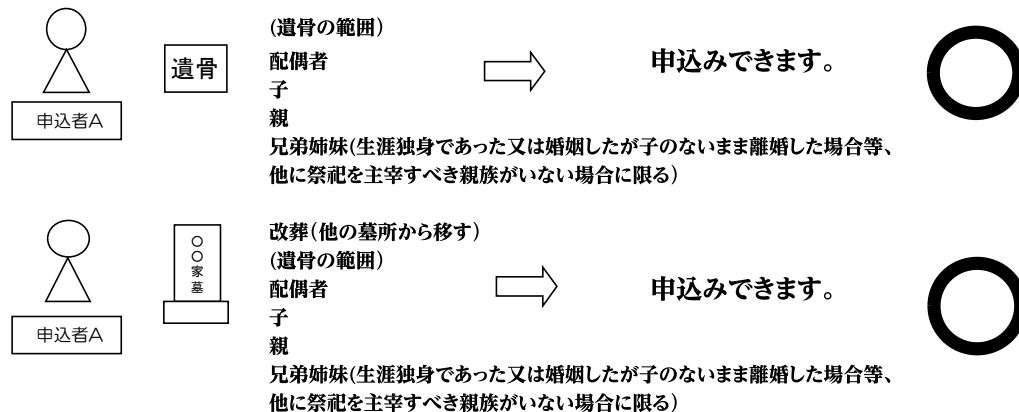
◎申込みの適合例・不適合例

申込みできるのは、1世帯1区画です。

※1世帯で2区画以上(既に区画を有している場合も含みます)の申込みをした場合、資格を取消します。

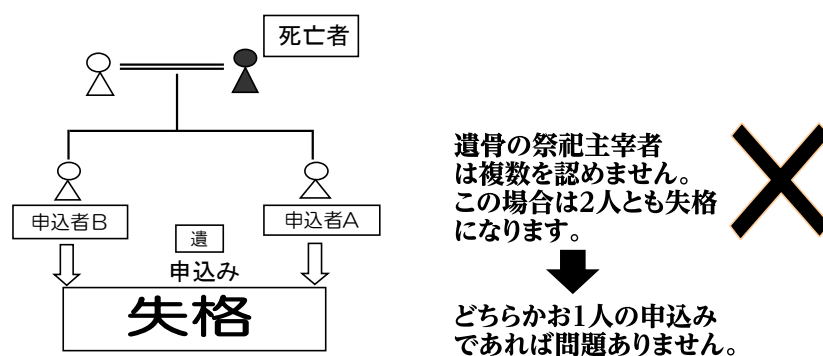
※分骨による申込みはできません。

<適合例>

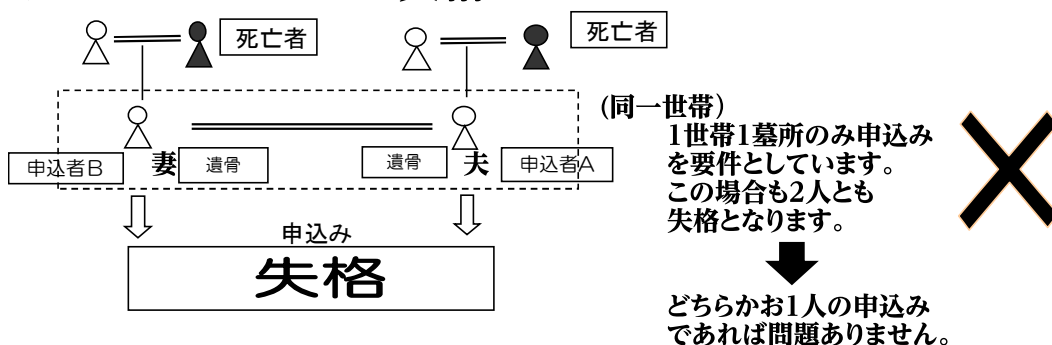


以下は不適合例です。失格となりますのでご注意ください。

◆同一の遺骨について、複数の申込みがあったとき→失格



◆同一世帯者が申請をした場合→失格 (同一世帯者が既に大庭台墓園(合葬納骨壇を除く)をお持ちの方も同様です)

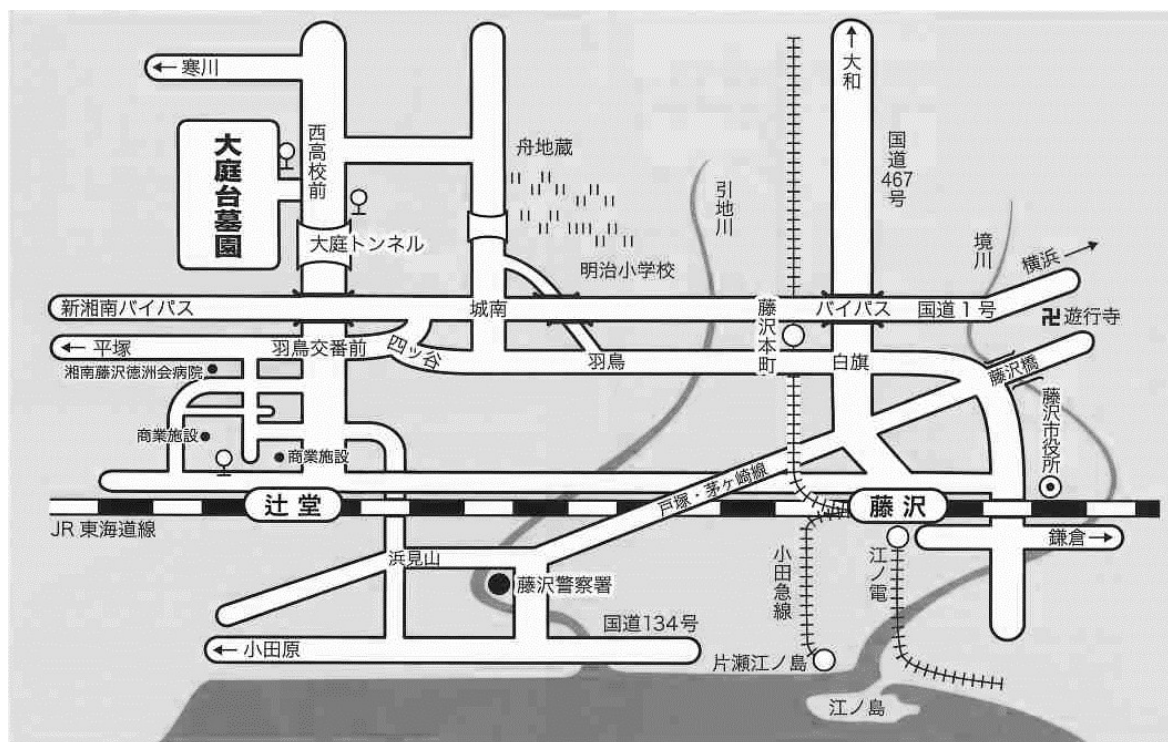


◆複数区画の申込みをした場合→失格



1人で複数区画の申込みをした場合は、全て失格となります。→1区画の申込みであれば問題ありません。

案内図



交通のご案内

- JR東海道線辻堂駅北口よりバス
「湘南ライフタウン」行 「慶応大学」行 又は「湘南台駅西口」行
(すべて大庭隧道経由) 『西高校前』下車
- JR東海道線藤沢駅北口よりバス
「湘南ライフタウン」行 (大庭隧道経由) 『西高校前』下車
- 小田急江ノ島線湘南台駅西口よりバス (3番のりば)
「辻堂駅北口」行 『西高校前』下車

お問合せ先

- 藤沢市大庭台墓園墓所管理事務所 (土・日・祝日も業務を行っています。)
〒251-0861 藤沢市大庭3782番地
電話 0466-87-3557
電話 0466-25-1111 (代表) 内線4140
- 藤沢市役所 福祉総務課 (土・日・祝日は休みです。)
(墓園墓所所管課)
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎2階
電話 0466-50-8258
電話 0466-25-1111 (代表) 内線3127

大庭台墓園墓所平面墓地等申込書

《記載例》

2026年(令和8年)10月10日
(変更日 2026年(令和8年)10月__日)

藤沢市長

申込者住所: 〒251-0861
(自署) 藤沢市 大庭3782番地

フリガナ 大庭 花子
氏名: 大庭 花子
生年月日: XXXX 年 X 月 XX 日
電話番号: XXX - XXXX - XXXX

☒ 墓所使用上の制限及び注意事項について同意します。
☒ 申込区画について、現地確認及び親族同意の上、申込みます。
☒ 大庭台墓園事業に係る諸手続きにおいて、市で保管する住民記録情報及び提出した戸籍等に基づく情報を市長が利用することに、同意します。

申込墓所	種別	☒ 普通墓地 (☒ 4㎡ ☐ 6㎡) ☐ 芝生墓地 (☐ 4㎡ ☐ 6㎡) ☐ 普通納骨壇 (0.3㎡) ☐ 集合納骨壇 (0.3㎡)	区画番号 XX 区 XX 列 XX 番
		☐ 変更	区 列 番

埋葬予定者	氏名	死亡年月日	埋葬区分	申込者との続柄
	大庭 太郎 *複数いる場合、代表1名	令和7 年 3月 3日	☒ 新骨 ☐ 改葬	☒ 配偶者 ☐ 子 ☐ 親 ☐ 兄弟姉妹

過去2年度の申込状況 *今回と同じ埋葬予定者	令和6年度 ☐ 有 ☒ 無	令和7年度 ☐ 有 ☒ 無	優遇	☐ 該当 ☒ 非該当
---------------------------	---	---	----	--

受付番号	変更後	優遇確認	令和6年度 ☐ 有 ☐ 無	令和7年度 ☐ 有 ☐ 無	優遇者
------	-----	------	--	--	-----

次のとおり決定してよいでしょうか。 ※別途、決定通知書(公印省略)を送付

所長	補佐	主査	担当	公印使用 承認印	起案:
					決裁:
					施行:
決定区分	☐ 当選(使用予定者) ☐ 補欠 ☐ 落選				

※記入枠内れへが上あ・る下と受に付記で入きな消いせ場合ペンあ等り不可すのので上、ご左注の意線くからさ切り離してください。

(切り取り線)

* 切り取らないでください *

大庭台墓園墓所平面墓地等申込書(控)

2026年(令和8年)10月10日

(変更日 2026年(令和8年)10月__日)

申込者	住所	藤沢市大庭3782番地			
	氏名	大庭 花子	埋葬予定者	大庭 太郎	申込者との続柄: 配偶者

過去2年度の申込状況 *今回と同じ埋葬予定者	令和6年度 ☐ 有 ☒ 無	令和7年度 ☐ 有 ☒ 無	優遇	☐ 該当 ☒ 非該当
---------------------------	---	---	----	--

申込墓所	種別	☒ 普通墓地 (☒ 4㎡ ☐ 6㎡) ☐ 芝生墓地 (☐ 4㎡ ☐ 6㎡) ☐ 普通納骨壇 (0.3㎡) ☐ 集合納骨壇 (0.3㎡)	区画番号 XX 区 XX 列 XX 番
		☐ 変更	区 列 番

受付番号	変更後	※ この控は再発行できません。抽選まで大切に保管してください。		
------	-----	---------------------------------	--	--

大庭台墓園墓所平面墓地等申込書

2026年（令和8年）10月__日
（ 変更日 2026年（令和8年）10月__日 ）

藤 沢 市 長

申 込 者 住 所：〒25__-____
藤沢市
（自 署）

フリガナ
氏 名：
生年月日： 年 月 日
電話番号： - -

☐ 墓所使用上の制限及び注意事項について同意します。

☐ 申込区画について、現地確認及び親族同意の上、申込みます。

☐ 大庭台墓園事業に係る諸手続きにおいて、市で保管する住民記録情報及び提出した戸籍等に基づく情報を市長が利用することに、同意します。

申 込 墓 所	種 別	☐ 普通墓地（ ☐ 4㎡ ☐ 6㎡）	区 画 番 号	区 列 番
		☐ 芝生墓地（ ☐ 4㎡ ☐ 6㎡） ☐ 普通納骨壇（0.3㎡） ☐ 集合納骨壇（0.3㎡）		☐ 変更 区 列 番
埋 葬 予 定 者	氏 名	死 亡 年 月 日	埋葬区分	申込者との続柄
	* 複数いる場合、代表 1 名	年 月 日	☐ 新骨 ☐ 改葬	☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 親 ☐ 兄弟姉妹
過去 2 年度の申込状況 * 今回と同じ埋葬予定者		令和 6 年度 ☐ 有 ☐ 無	令和 7 年度 ☐ 有 ☐ 無	優 遇 ☐ 該当 ☐ 非該当

受 付 番 号	変更後	優 遇 確 認	令和 6 年度 ☐ 有 ☐ 無	令和 7 年度 ☐ 有 ☐ 無	優遇者

次のとおり決定してよいでしょうか。 ※ 別途、決定通知書（公印省略）を送付

所 長	補 佐	主 査	担 当	公印使用 承認印	起 案：
					決 裁：
					施 行：
決 定 区 分		☐ 当 選（使用予定者） ☐ 補 欠 ☐ 落 選			

* 切り取らないでください *

大庭台墓園墓所平面墓地等申込書（控）

2026年（令和8年）10月__日
（ 変更日 2026年（令和8年）10月__日 ）

申込者	住所	藤沢市		
	氏名		埋葬予定者	申込者との続柄：
過去 2 年度の申込状況 * 今回と同じ埋葬予定者		令和 6 年度 ☐ 有 ☐ 無	令和 7 年度 ☐ 有 ☐ 無	優 遇 ☐ 該当 ☐ 非該当
申 込 墓 所	種 別	☐ 普通墓地（ ☐ 4㎡ ☐ 6㎡）	区 画 番 号	区 列 番
		☐ 芝生墓地（ ☐ 4㎡ ☐ 6㎡） ☐ 普通納骨壇（0.3㎡） ☐ 集合納骨壇（0.3㎡）		☐ 変更 区 列 番
受 付 番 号	変更後	※ この控えは再発行できません。 抽選まで大切に保管してください。		

※ 記入漏れ（上・下）と受に付で入き（消せる）場合、ペン等（不可）のうえ、左注の意線（きり）を離してください。

（切り取り線）